

4  
15



山科区シンボルマーク

# やましな



市民しんぶん山科区版 <http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

総人口	135,041人
男性	64,153人
女性	70,888人
世帯数	58,966世帯
平成26年3月1日現在 (推計人口)	
交通事故	166件 (+15)
死者	3人 (±0)
負傷者	202人 (+28)
火災	5件 (+3)
救急	1,516件 (+69)
平成26年3月15日現在	
※交通事故(概数)は、報酬を含む	

※( )内は昨年同月比

## 平成26年度 山科区における主な事業

平成26年度の山科区における主な事業を紹介します。

今年度も、「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科」の実現に向け、区民の皆さまとの「共汗・協働」によるまちづくりをより一層進めていきます。

### 地域のつながりを強める

- 区民の主体的なまちづくり活動を支援「山科“きずな”支援事業」
- 学区の安心安全ネット継続応援事業
- 山科区民ふれあい事業(区民まつり等)
- やましな郷-GO-カフェ(仮称)の運営 **新規**  
まちづくりに関心のある区民同士が出会い交流を深める場として、定期的を開催する
- 一目でわかる防災情報(山科区版)の作成 **新規**  
大規模災害発生時に、迅速かつ円滑な避難を行うために、日頃から備えておくことや、避難所などの位置図を分かりやすく掲載し、配布
- 京都橋・山科カレッジ(仮称)のオープン **新規**  
京都橋大学との地域連携協定締結の記念事業として、京都橋大学との共催により、山科について広く知り、学ぶことができるような、山科に関する区民向け公開講座を実施



### 環境を守り継ぐ



- エコアクションNo.1宣言
- 2万人まち美化作戦

### 保健・福祉・子育て支援を充実させる

- 健康づくりサポーター「キャット・ハンズ」と歩く健康ウォーキング
- やましなっこひろばの運営  
保育園や幼稚園に通っていない就学前の子どもとその保護者を対象に、地域子育て支援ステーションや主任児童委員、区役所等が公園へ出向き、遊びや子育て相談を実施
- フリースペースの設置・運営  
高齢者も子育て世帯も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を設置し、地域社会の絆づくりの場として運営するとともに、増設を図る



### まちの魅力・観光を磨く

- やましなY級グルメ第2弾～山科野菜もっと広め隊事業～(仮称)
- 山科・感動ツーリズム推進事業  
地元住民と行政、交通事業者、旅行会社等との協働の下、山科地域の潜在的な観光資源の掘り起こし、磨き上げ、発信を一貫して実施



### 交通・都市基盤を強化する

- 災害防除事業(道路改良) **新規**  
一般市道渋谷蹴上線の山科区上花山旭山町から東山区今熊野阿弥陀ヶ峯町までの区間において崩落の恐れのある法面を補強するため、測量設計を実施
- 消防水利整備事業 **新規**  
震災時等における消防水利の確保を目的として、小金塚地域に耐震型防火水槽(100m級地上式)を整備する



## 山科ならではの地域の活動や事業を応援します

## 「山科“きずな”支援事業」区民の皆さまからの多くの提案を募集しています!

区では、区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、自主的に企画、運営される事業に要する経費の一部を補助する「山科“きずな”支援事業」を今年度も実施します。山科ならではの地域力を活かした取組に補助金を交付し、区役所が区民の皆さまの主体的なまちづくりをしっかりと支援していきます。たくさんのご応募をお待ちしています。



- 応募期間/平成26年4月10日(木)～5月13日(火) ※必着
- 対象事業/区基本計画の実現に向けて、平成26年度中に地域団体やNPO法人などが山科区内で実施する次のような事業。○自然を守り環境美化・保全を進める事業、○まちの魅力・観光を磨き高める事業、○交通環境の利便性の向上につながる事業、○保健・福祉・子育て支援の充実につながる事業、○地域のつながりを強める事業、○暮らしの安心・安全を高める事業など
- 応募方法/区役所等で配布の「山科“きずな”支援事業」交付申請書(区役所ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、〒607-8511(住所不要)山科区役所地域力推進室総務・防災担当に提出または郵送してください。
- その他/詳細は、区役所ホームページをご覧ください。区役所までお問い合わせください。また、補助金の交付対象事業は、審査のうえ5月末～6月上旬に決定し、その結果を申請者全員に通知します。
- 問合せ先/区総務・防災担当(☎592-3066)

支援メニュー	支援の対象	補助内容
地域団体等への支援事業	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業のうち、総事業費が10万円を超えるもの	【補助限度額】1事業 30万円 【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内 【補助期間】1年
	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業のうち、総事業費が10万円以下のもの	【補助限度額】1事業 10万円 【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内 【補助期間】1年
大学への支援事業	市内の大学と区民との共汗・協働による事業や交流事業など	【補助限度額】1事業 30万円 【交付率】10/10以内 【補助期間】1年

※無報酬での労力の提供に対して、補助限度額の範囲内で、1人1時間当たり500円、最高5万円まで補助金交付額を加算します。

※今年度の新規採択事業より、補助期間は1年とします。(同一事業での採択は、3年を上限とします。)